

学力向上を図るための全体計画

学校の教育目標	学校経営計画（学力向上に関わる要点）
<p>豊かな人間性と自ら考え、主体的に判断して行動できる力と国際社会の中で貢献できる人間力の育成を目指し、次のとおり校訓と教育目標を設定する。</p> <p>校訓「睿智、健康、自治、共生」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康で自主性に富み、実行力のある生徒 ○ 自由と責任を重んじ、規律ある生活を送る生徒 ○ 仕事と勉強にうち込む生徒 ○ 自分や友達を大切にし、よい集団を育てる生徒 ◎ 国際的な視野をもち、人との共生を図る生徒（重点目標） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の主体的・協働的な学びを促進する多様な学習形態や指導方法を工夫し、言語活動を充実させるとともに、思考力・判断力・表現力を伸長する。また、指導と評価の一体化を図り、補充指導などを通して基礎的基本的な学習の確実な定着を図る。 ○ 自学自習に対する助言・適切な宿題や課題の提示を行い、家庭学習習慣の形成を図るとともに、各種検定試験などを活用し、高い目標に向けて努力する姿勢、チャレンジ精神を育む。 ○ 授業や学校行事などを通して、自然や科学に対する興味・関心を高めるとともに、日常生活との結びつきや科学技術の進展、環境保全などについて考え、行動する力を伸長する。

本校における「確かな学力」の定義
<p>本校では学習指導要領に示された基礎・基本の確実な定着を重視するとともに、次の力を育成する。</p> <p>「豊かな人間性」「自ら考え、主体的に判断して行動できる力」「国際社会の中で貢献できる人間力」</p>

教育課程における指導の重点			
各教科	道徳	生活指導	総合的な学習の時間
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業を通して生徒の思考力・判断力・表現力を高める。 ○ 生徒の主体的・対話的な学習を促し、深い学びにつながるようする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳科の授業を要とし、教育活動全体を通じて道徳性を育み、相手の身になって考え、思いやりのある言動ができる生徒を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 挨拶やTPOに応じた服装、時間の遵守、物を大切にす態度など、良識ある社会人としての基礎・基本を身に付けさせ、自ら考え規律ある行動ができる生徒を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体験的な学習や課題を設定した調べ学習・協働学習・発表などを通し、学び方やものの考え方、表現力を身に付けさせる。
キャリア教育	特別活動	国際理解教育	オリンピック・パラリンピック教育
<ul style="list-style-type: none"> ○ 夢や目標をもち、自己実現に向けて努力し続ける意欲や態度を育てる。 ○ 3年間を見通した指導計画に基づく指導を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒一人一人が役割を果たす場や機会を意図的に設け、自己有用感や活動の達成感を味わわせる。 ○ 集団の質の向上を図るとともにリーダーとなる生徒を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科・道徳・特別活動などと関連させて国際社会の出来事に関心をもたせる。 ○ 自他の命や健康を大切にし、国際親善や国際社会の中で貢献しようとする意欲や態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ オリンピックムーブメントやレガシーに重点をおいた各教科・道徳の授業と関連させた学習を推進し、興味・関心を高める。 ○ 日本の伝統・文化・風習などを学び、我が国を愛する気持ちや他国の文化・人を尊重する態度を養わせる。

授業改善に向けた視点		
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力調査などの結果分析を行うとともに、年2回生徒による授業評価を行い、授業改善推進プランに反映させる。 ○ 学力向上支援講師(数学科)を活用し、基礎的・基本的な内容の定着および発展的な内容の充実を図り、個に応じた指導の徹底を図る。 ○ 問題解決的な学習、探究的な学習、体験学習、グループワークやディスカッションなどの多様な学習形態・方法で生徒の主体的な学びや協働的な学びを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程編成時において、授業時数の確保を厳正に行うとともに、授業時数の管理を徹底する。 ○ 各教科・道徳・総合的な学習の時間の指導計画に、国際理解教育、オリンピック・パラリンピック教育に関わる内容を導入する。 ○ 校外学習に、理数教育、国際理解教育に関わる施設の見学や体験を取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科部会、年次研修における校内での研究授業などを通して、教科指導力の向上を図る。 ○ 「特別の教科 道徳」についての研究(研修)を通して、道徳科の授業改善を図る。また次年度からの道徳科の評価を見据え、評価の実際について研究を深める。
評価活動の工夫	家庭や地域との連携の工夫	小中一貫教育の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織的な点検を行い、適正な評価・評定の実施に努める。 ○ 常に、年間指導計画・評価計画の見直しを心がけ、指導と評価の一体化を図る。 ○ 評価・評定の方法について、生徒・保護者にわかりやすい説明を複数回行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭との連携、下校時の関町図書館の利用を通して家庭学習習慣の形成を図る。 ○ 放課後の地域未来塾や夏季休業中の補充指導を工夫して行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着や個に応じた指導の充実を図る。 ○ 英語や漢字などの検定試験について地域人材を活用して行い、高い目標達成に向けて努力する姿勢とチャレンジ精神を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作成した課題改善カリキュラムを実施して検証を行い、適宜カリキュラムの改善を図りながら小中一貫教育を推進する。 ○ 各学校で実施する研究授業や公開授業への相互参加を継続して行い、教員相互の研修交流を深める。

授業改善策の検証方法		
○ 国・都・区の学力調査の結果分析	○ 生徒による授業評価(年2回)	○ 学校関係者評価委員会での意見聴取
○ 生徒・保護者・地域の方・教員を対象とした「学校経営方針および教育課程、今年度の重点目標に対する評価」		

